

新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発

－第2報－

研究班長	木村 和彦（早稲田大学）
研究班員	菊 幸一（筑波大学）、作野 誠一（早稲田大学）、霜島 広樹（早稲田大学）、 中西 純司（立命館大学）、藤田 雅文（鳴門教育大学）、松岡 宏高（早稲田大学）
協力班員	醍醐 笑部（早稲田大学大学院）、望月 拓実（早稲田大学大学院）、 本間 崇教（早稲田大学大学院）、茂木 宏子（筑波大学大学院）
担当研究員	森丘 保典（スポーツ科学研究室）、鈴木なつ未（スポーツ科学研究室）

目 次

はじめに	木村 和彦	3
第1章 スポーツの多面的な価値意識評価尺度の開発		
1-1 するスポーツの価値意識評価尺度の開発	霜島 広樹ほか	5
1-2 みるスポーツの価値意識評価尺度の開発	本間 崇教ほか	13
1-3 ささえるスポーツの価値意識評価尺度の開発	作野 誠一ほか	26
第2章 スポーツ価値観への社会的探求	菊 幸一ほか	37
第3章 「スポーツ価値」のダイナミクスとスポーツ政策の課題	中西 純司	48
第4章 学校教育分野におけるスポーツの価値・価値意識 －学習指導要領における体育科・保健体育科の目標の変遷－	藤田 雅文	62

はじめに

木村 和彦¹⁾

1. 本研究の目的

平成26年度、我々の研究班は以下のような研究目的を掲げスタートした（第1報再掲）。

「スポーツ基本法（2010）制定以来、国レベルではスポーツ基本計画（2012）が策定され、日本体育協会においても「スポーツ宣言日本」が採択された。そこには21世紀における新たなスポーツの理念、価値や目的が唱道されている。これまでもスポーツの価値（価値観、価値意識）については、スポーツ社会学や心理学、経営学等において数多くの実証的な研究が行われてきた。しかしこれまでの研究が対象としてきたスポーツは、「するスポーツ」や一部の競技者に限定的であり、スポーツ基本法を始めとした新たなスポーツ諸政策におけるスポーツの価値とは必ずしも一致していない。例えば「みるスポーツ」や「まちづくり」、「国際交流」といった視点からの議論は、従来のスポーツの価値に関する実証的研究には包含されていない。そこで本研究プロジェクトでは、21世紀の新たなスポーツの価値論に基づき、実証的なレベルで研究のツールとなる「スポーツ価値意識評価尺度」を開発し、日本人のスポーツ価値意識に影響を与える要因を探るとともに、国際比較研究を行う。

中西（2012）は、近年のスポーツ政策の中で示されているスポーツ概念の内容に対してKJ法を用いて分類した結果、個人的価値、教育的価値、社会・生活向上価値、経済的価値、国際的価値および鑑賞的価値の6つをスポーツの価値として演繹している。本研究プロジェクトでは、従来の研究領域を超えてスポーツの価値に関する研究成果（以下、スポーツの価値研究と言う）をレビューするとともに、中西（2012）の研究を参考にしながら、改めてスポーツ基本法、スポーツ基本計画、

スポーツ宣言日本や日本体育協会が6月に策定予定の新たな指針等のドキュメント分析を通して、21世紀のスポーツが標榜するスポーツの価値の構成概念を導出する（1年目）。次に、それらを価値意識のレベルで実証研究ができるように操作化し、妥当性・信頼性のある「スポーツ価値意識評価尺度」を開発し、日本人のスポーツ価値意識に影響を与える要因を探る（2年目）。最後に、スポーツの価値意識に関する国際比較研究（3年目）を行う。本研究によって体罰、暴力やセクシャルハラメントなど、未だスポーツ界が根絶できない問題に対して、その根底にある価値意識からのアプローチになることも期待できる。」

2年目にあたる平成27年度は、1年目の成果に基づき「価値意識のレベルで実証研究ができるように操作化し、妥当性・信頼性のある「スポーツ価値意識評価尺度」を開発し、日本人のスポーツ価値意識に影響を与える要因を探る」ことであった。そこで、本年度は具体的な「スポーツ価値意識評価尺度」の開発に着手する（木村チーム・松岡チーム・作野チーム）とともに、その裏づけとなる理論的な研究を、社会学的アプローチ（菊チーム）、政策学的アプローチ（中西）および学校体育の歴史的アプローチ（藤田）から継続することとした。

2. 第2報の構成

第1章は、具体的な「スポーツ価値意識評価尺度」の開発に着手した結果を報告している。研究計画では、予備調査および本調査の2回の調査を実施し、同時に日本人のスポーツの価値意識に影響を与える要因までを分析する予定であった。残念ながら予備調査の実施、集計および分析、本調査に向けた課題の整理までしか実施できなかった。しかし新たに、スポーツ価値意識を独立変数とし、スポーツへの興味・関心やQOLを充足変数とするモデルの提案をすることができた。積み

1) 早稲田大学

残した課題は、次年度以降に実施することとした。

第1報の結果を参考にして、個人的価値と社会(集団)的価値、本質的価値(内在的価値)と手段的価値(外在的価値)といった次元から、1-1 するスポーツの価値意識評価尺度(霜島・望月・木村)、1-2 みるスポーツの価値意識評価尺度(松岡・本間)、1-3 ささえるスポーツの価値意識評価尺度(作野・望月)の開発に着手した。その結果、一定の見通しの持てる分析結果と本調査に向けた課題を明確にすることができた。

第2章(菊・茂木)は、実証的研究に理論的支柱を与えるものである。第1報での研究レビューを背景に、これまでのわが国における「スポーツの価値や価値意識」の捉え方に関するスポーツ社会学の立場から批判的に検討し、多様な「かかわり」の中で価値指標を考えること、具体的には「する」「みる」「ささえる」といった視点から価値指標を構想することの意義と必要性を論じている。

補足資料では、平成27年2月に行われた生涯スポーツ・体力づくり会議2016の第1分科会「スポーツの価値」について考える(コーディネーター 菊幸一)について報告している(報告書から一部抜粋)。本会議には、研究班から3名(菊、中西、森丘)が参加した。

第3章(中西)は、第1報の議論の上に、政策対象としてのスポーツ概念を含めたスポーツ価値の再検討を行い、「スポーツ価値のダイナミクス」(スポーツ価値間相互の動態的な力関係)について検討するとともに、スポーツの内在的価値を反映するためのスポーツ政策の諸課題を提案している。スポーツ価値としては、地方スポーツ推進計画の質的分析から抽出された6つのスポーツ価値(個人的価値、教育的価値、社会・生活向上価値、

鑑賞的価値、経済的価値、国際的価値)に、スポーツ・イングランド(1999)のドキュメントを参考に、「環境的価値」を加え、7つのスポーツ価値を提案している。スポーツ価値のダイナミクスとしては、「中核的スポーツ価値」、「周辺のスポーツ価値」、「派生的スポーツ価値」の3層とその動的な関係について検討している。

最後に、スポーツ庁が内部のガバナンス問題を超克し、スポーツプロモーション政策を策定するスポーツ行政組織へ発展するための課題を3つ指摘した。

- ①中核的スポーツ価値を基調としたスポーツ概念によるスポーツの定義。
- ②個別のスポーツ実定法(スポーツ個別法)の制度設計に取り組む。
- ③行政職員のスポーツ政策経営能力の向上と政策評価のためのスポーツ関連指標の開発。

第4章(藤田)は、これまで我が国のスポーツ価値にとって重要な役割を担ってきた学校体育の視点から、第二次世界大戦後の近代学校教育におけるスポーツ教材の評価、現行の学習指導要領の体育科と特別活動の目標、戦後から現在までの運動部活動に関する文部省の通達分の記述を探索し、学校教育分野におけるスポーツの価値を「身体」、「能力」、「態度」、「情意」、「社会」、「思想」の6つの観点から整理できるとした。第2報では、昭和22年の学校体育指導要綱から平成21年の高等学校学習指導要領の保健体育科の目標の変遷を辿ることによって、学校教育分野におけるスポーツの価値がどのように捉えられてきたのかを明らかにしている。その結果、スポーツを手段とする教育目標は、「身体」、「能力」、「態度」、「情意」、「社会」の5つという、ほぼ第1報の結果を確認することができた(「思想」の削除)。